

こども(誰)でも通園制度

豊島区こどもつながる 定期預かり事業

令和8年度
下半期

就労の有無に関わらず保育園をご利用できます

対象

保育園・幼稚園等に通っていない
満6か月～2歳児クラスのお子さん

使える時間

月16時間まで利用可能

料金

無料

(※実費徴収する場合あり)



※区外の方は取扱いが異なります。詳しくは区HPをご確認ください。

利用の流れ(下半期10/1～令和9年3/31)

※区立保育園は3ヶ月ごと、私立保育園・地域型保育事業は半年ごとの募集です

1 区への認定申請

2 利用園へ直接申込(9/14～9/23)

※各園の定員を上回る申込があった場合、抽選となります
※区立保育園の申込は、区HPよりお申込みください

3 事前面談後、利用開始



実施園など、
詳細は区HPへ

★ ★ ★ お問い合わせ

◆ 区立保育園の利用期間は3か月です

令和9年1月4日～3月31日の利用募集
は12月に行います

◆ 利用申込には認定が必要です

◆ 月16時間の内訳は園毎に異なります

● 制度全体に関すること

誰でも通園制度グループ

TEL 03-4566-2404

● 区立園の募集・実施に関すること

公立保育グループ

TEL 03-3981-2028

※各園での募集や実施内容については、各園に
直接お問合せください